

■平成 29 年度犬山市総合計画審議会の開催趣旨について

開催趣旨は ⇒

- ・第 5 次犬山市総合計画改訂版策定からおよそ 1 年が経過しました。
- ・現在の状況を確認の上、委員から意見・提案・助言を頂きたいと考えています。
- ・会議内容を各課にフィードバックして次年度以降の事業推進に役立てます！（PDCA の実践）

■会議にあたり、お送りする資料について

【送付資料】

- 1 【別紙】はじめにお読みください
- 2 【調査票 1】第 5 次犬山市総合計画改訂版 目標指標一覧表
- 3 【調査票 2】総合計画改訂版重点施策実施状況一覧表
- 4 【調査票 3】総合戦略関連事業進捗状況一覧表
- 5 【調査票 4】地方創生交付金関連事業 K P I 一覧表

※調査票 1～4 の表紙に大まかな「まとめ」を添付しています。

◆各資料の成り立ちについて

【調査票 1】第 5 次犬山市総合計画改訂版 目標指標一覧表

第 5 次犬山市総合計画改訂版の各個別施策のうち、目標指標を掲げているものについて、平成 29 年度末時点での状況（進み具合）を記しています。

<表の読み方について>

表は、次の①～⑤により構成されています。下記は主なものについて説明しています。

①宣言

総合計画「10 のまちづくり宣言」（本冊 P24 参照）を表示しています。

②施策

113 ある個別施策です（本冊 P32 施策の全体像参照）。

③目標指標、④説明・算定式・把握方法

各個別施策に記載の内容と同様です。

⑤～⑩

標記のとおりです。

⑪平成 29 年度末時点（見込み）

今年度末時点の見込み値が記載されています（年度末を超えないと数値が揃わない場合は、「各月の平均値をもって、データが出ていない月の数値とみなす」「昨年度実績を参照する」などして見込み値を算出しています）。

⑫目安値

目安値とは、「⑨実績値」と「⑩目標値(2022年度)」との差分を、間の年数で割り、目標年度までに「均等に数値が伸びていく(あるいは減少していく)とした場合の、平成29年度末時点で到達していただきたい数値」です。

目標指標によっては、「調査を2年ごとに実施する予定」「複数年かけて1つの拠点を整備する予定」などの場合があります。29年度末時点では「数値なし」「実績値と変動なし」となることがあります。このため、あくまでも「目安の値」となり、比較することが出来ない目標指標もありますが、状況把握にあたり、参考としてください。

⑬達成状況評価

「⑪平成29年度末時点(見込み)」と「⑫目安値」の比較です。達成の割合(率)と「○×」を記載しています。考え方は上記⑫のとおりですので、参考程度としてください。

⑭分析・評価

平成29年度末時点(見込み)値の状況について、担当課のコメントを記載しています。

【調査票2】総合計画改訂版重点施策実施状況一覧表

総合計画改訂版は、できるだけメリハリのある計画とするために、「3つの重点施策」を設定しました。ここでは、各施策の実施状況を記載しています。

<表の読み方について>

表は、次の①～⑧により構成されています。下記は、主なものについて説明しています。

①重点施策名、②施策

標記のとおりです。

③該当する総合計画の基本施策番号、④記載箇所(重点的に実施する事業を記載)

総合計画改訂版本冊の該当箇所を記しています。但し、重点施策を達成するために取り組むべき事業等は、記載の項目(施策)だけに限定されるものではなく、現時点での重点施策に対する取組み内容から、主なものを掲載します。このため、次年度以降、新たに追加される場合もあります。

⑤実施状況

標記のとおりです。

⑥H29年度の主な事業内容

主な実施の状況について記載しています。

⑦担当課、⑧備考

標記のとおりです。

【調査票3】総合戦略関連事業進捗状況一覧表

平成 27 年度に「いいね！いぬやま総合戦略」を策定しています。この計画は、取り組むべき課題を、「人口減少」と「地域経済の縮小」に絞ったものであり、戦略の内容を踏まえて、翌年度、全分野を対象に策定したのが「第5次犬山市総合計画改訂版」です。

このため、2つの計画は連動していますので、本会議に取り上げさせていただきました。進捗状況について、併せてご確認ください。

<表の読み方について>

「いいね！いぬやま総合戦略」は3つの基本目標を設定しています。詳しくは、総合戦略 P9 をご覧ください。

また、表は①～⑦により構成されています。下記は、主なものについて説明しています。

①分野、②主な事業

総合戦略 P26 の事業一覧を参照してください。

③～⑤

実施の状況を記しています。

⑥H29 の主な実施内容

標記のとおりです。事業内容を記しています。

⑦担当課

標記のとおりです。

【調査票4】地方創生交付金関連事業KPI一覧表

平成 26 年 11 月の「まち・ひと・しごと創生法」施行以降、複数の地方創生関連の交付金が造成されています。総合戦略、総合計画を進める上で、市の一般財源を抑制する、という観点からも、必要な事業を見極めて効果的に活用していくことが重要であると考えています。

ここでは、総合計画改訂版の開始年度である、平成 29 年度に採択を受けた地方創生関連の交付金について、記しています。

<表の読み方について>

表は、次の①～⑧により構成されています。下記は、主なものについて説明しています。

①種別

交付金の種別です。

②交付対象事業の名称、③事業の概要・目的

標記のとおりです。

④KPI

「重要業績評価指標」を記しています。事業における業績を定量的に評価するための指標のことです。指標とする項目とその数値、及び目標とする年度を記載しています。なお、地方創生拠点整備交付金は H29 年度のための単年度事業ですが、地方創生推進交付金は 3 か年の事業期間であり、年度毎に KPI を

設定しています。

⑤結果(数値)H29

平成 29 年度における事業実施の結果数値です。

⑥分析・評価

結果数値に対する各担当課のコメントです。

⑦備考、⑧担当課

標記のとおりです。